

「大学審議会設置法案」に反対する声明

今国会に提出されている「大学審議会設置法案」は、大学問題全般にわたる調査審議権および文部大臣への勧告権という強大な権限をもつ「大学審議会」を創設しようとするものである。しかも、その人選は、内閣承認の文部大臣任命とされている。このことは、政府・文部省が、これまでになかった大学への監督・統制をはかり、わが国の大学行政を大きく改悪しようとするものといわざるをえない。

したがって、本法案は、臨教審答申の具体化として、産軍官学共同路線の本格的推進をはかるために、大学と学術研究体制をまるごと政府と財界の直接支配下におこうとする攻撃にほかならない。「大学審議会」の設置は、大学の自治を破壊し、科学の軍事利用を促進し、国民の自由と民主主義を奪い、戦争への道につながるものである。

創立以来40年にわたり、地球科学を中心とする科学研究と地学教育の平和的・民主的発展をめざして活動を進めてきた本会は、学問の自由と大学の自治を守るために、本法案に反対し、その廃案をつよく要求するものである。

1987年5月24日

地学団体研究会